

### 【25-3】費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳

(平成24年12月31日現在)

	1千円未満	1千円以上2千円未満	2千円以上3千円未満	3千円以上5千円未満	5千円以上
5万未満 (251市)	4市 10.8%	18市 48.6%	13市 35.1%	2市 5.4%	0市 0.0%
5～10万未満 (270市)	1市 2.2%	15市 32.6%	28市 60.9%	2市 4.3%	0市 0.0%
10～20万未満 (157市)	0市 0.0%	12市 52.2%	5市 21.7%	5市 21.7%	1市 4.3%
20～30万未満 (49市)	0市 0.0%	1市 7.1%	6市 42.9%	5市 35.7%	2市 14.3%
30～40万未満 (28市)	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 20.0%	2市 40.0%	2市 40.0%
40～50万未満 (21市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 100.0%	0市 0.0%
50万以上 (15市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	5市 83.3%	1市 16.7%
指定都市 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
全市 (811市)	5市 3.7%	46市 34.1%	53市 39.3%	25市 18.5%	6市 4.4%

各割合は、費用弁償の日額を定額で支給している市(135市)の人口段階別の市数を基準としている

## 26.特別職報酬等審議会

### 【26-1】特別職報酬等審議会の設置状況

(平成24年12月31日現在)

	設置している
5万未満 (251市)	128市 51.0%
5～10万未満 (270市)	158市 58.5%
10～20万未満 (157市)	97市 61.8%
20～30万未満 (49市)	32市 65.3%
30～40万未満 (28市)	20市 71.4%
40～50万未満 (21市)	17市 81.0%
50万以上 (15市)	9市 60.0%
指定都市 (20市)	15市 75.0%
全市 (811市)	476市 58.7%